

福国連第 510 号
平成 23 年 4 月 6 日

医療機関 各位

福井県国民健康保険団体連合会
事務局長 稲津 健一
(公 印 省 略)

国民健康保険診療報酬明細書（レセプト）記載の
被保険者証記号・番号の取扱いについて

医療機関および国保保険者の業務の軽減に資するため、レセプト記載の被保険者証記号・番号の取扱いについて、別紙のとおりとさせていただきたいと存じますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、本文書につきましては、本連合会ホームページからダウンロード可能ですので、申し添えます。

別紙

被保険者証記号・番号の取扱いについて

平成 23 年 4 月診療分から、国民健康保険診療報酬明細書（レセプト）の個人特定を図ることにより、医療機関への過誤返戻や問い合わせの軽減、および国保保険者の事務軽減に資するため、レセプトの被保険者証記号・番号の取扱いについて下記の取扱いとさせていただきますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

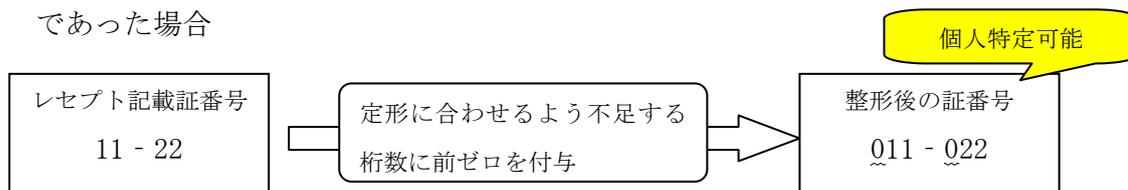
【被保険者証番号の整形】

被保険者証番号（以下、証番号という。）の構成につきましては、「別添資料①」のとおり、県内国保保険者ごとに定形の桁数が決まっております。証番号の整形とは、仮にレセプトに記載の証番号が定形の桁数と異なっている（不足している）場合に、証番号に前ゼロを付与（桁埋め）するというものです。（下図参照）

証番号の整形については、連合会が原本に手を加えることから好ましいことではありませんが、医療機関等の業務軽減を図るため実施することといたします。

なお、国保総合システム稼働後（平成 23 年 9 月診療分以降）は、本連合会においてレセプト管理を行うこととなります。このシステムにおいては、整形後の被保険者証番号にて管理するため、整形されたレセプトが医療機関へ返戻されることとなります。

（例）証番号の定形が「3桁-3桁」の計7桁の場合で、被保険者 A さんの証番号が011-022であった場合



【証記号・番号の記載について】

上記の証番号の整形を最小限に止めるためにも、被保険者証に記載の証記号・番号の正確な転記をお願いいたします。

なお、県内保険者の証記号・番号の構成は「別添資料①」のとおりです。

【証番号中の「ー」の取扱いについて】

証番号中の「ー」の入力については、各医療機関において使用する文字が様々で、「ー」の種類によっては、個人特定ができないことになります。

個人特定可能な「ー」は「別添資料②」のとおりですので、ご対応のほどよろしく
お願いいたします。

別添資料①

県内各保険者における被保険者証記号・番号

保険者番号	保険者名	被保険者証記号	被保険者証番号	
			桁数	形態
180018	福井市	井福	3桁-3桁-2桁	999-999-99
180026	敦賀市	井敦	3桁-3桁	999-999
180042	小浜市	井小	4桁-4桁	9999-9999
180059	大野市	井大	6桁	999999
180067	勝山市	井勝	4桁-4桁	9999-9999
180075	鯖江市	井鯖	3桁-4桁	999-9999
180083	あわら市	井あ	3桁-3桁-2桁	999-999-99
180091	越前市	井越	3桁-5桁	999-99999
180109	坂井市	井さ	3桁-3桁-2桁	999-999-99
180638	池田町	井池	3桁-4桁	999-9999
180745	美浜町	井美	2桁-5桁	99-99999
180778	高浜町	井高	6桁	999999
180794	南越前町	井み	3桁-5桁	999-99999
180802	越前町	井え	3桁-5桁	999-99999
180810	若狭町	井若	4桁-4桁	9999-9999
180828	永平寺町	井吉	3桁-3桁-2桁	999-999-99
180836	おおい町	井お	14桁	99999999999999
183012	食品国保	井食	2桁-5桁	99-99999
183020	医師国保	井医	2桁-3桁 (-2桁-1桁)	99-999 (-99-9)
183038	薬剤師国保	井薬	5桁-3桁 (-1桁)	99999-999 (-9)

() : 省略される場合あり。

個人特定可能な「ー」一覧表
(県内被保険者の場合に限る)

「ー」の種類		個人特定
半角	マイナス	○
	ハイフン	○
全角	マイナス	○
	ハイフン	×
	長音	×
	ダッシュ	×
	漢数字の一	×